

議 会 報 告

令和5年第4回定例会

令和5年伊万里市議会第4回定例会が、12月1日から20日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案12件、一般議案8件、予算議案7件、報告1件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案27件は原案のとおり可決・承認されました。

主な内容は次のとおりです。

条例議案

- 特別職の職員に関する条例の一部を改正する条例
- 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 人事院勧告等に基づく佐賀県の特別職の職員の取扱いに準じ、特別職の職員、市議会議員の期末手当の額を増額するために改正したものです。
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 人事院勧告等に基づく佐賀県的一般職の職員の取扱いに準じ、職員の給料、期末手当及び勤勉手当の額を増額する

- ため、改正したものです。
- 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 交替代により従事した投票所の投票立会人等に対する報酬の額を定めるために改正したものです。
- 廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例
- し尿汲取手数料を改定するために改正したものです。
- 中小企業振興資金貸付に関する条例の一部を改正する条例
- 中小企業振興資金の貸付申込手続きを簡素化するために改正したものです。

- 子どもハートフルセンターひまわり園条例を廃止する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 手数料条例の一部を改正する条例
- 一般議案
- 指定管理者の指定（5件）
- 指定管理者制度により管理を行う公の施設のうち、令和5年度末で指定期間が満了するものについて、新たに指定管理者を指定したものです。
- 路線の認定
- 立川24号線を市道に認定したものです。
- 令和5年度一般会計補正予算（第8・9号）

- 一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9億1320万円を追加し、補正後の予算総額は357億1065万4000円となりました。
- ※歳出補正の主なもの
- 【第8号】
- ▽鉄道交通支援事業 161万円
- ▽子どもの医療費助成事業 3213万円
- ▽佐賀県西部広域環境組合運営負担金 160万円
- ▽畜産農家配合飼料価格高騰対策支援事業 2573万円
- ▽市営駐車場管理運営事業 148万円
- ▽急傾斜地整備事業 1612万円
- ▽消防団施設整備支援事業 36万円
- ▽競技スポーツ全国大会等出場支援事業 97万円
- 【第9号】
- ▽交通安全施設整備事業（補助） 2835万円
- ▽学校給食運営委員会支援事業 924万円
- 一般市政に対する質問
- 市政に関する諸問題について、10人の議員から20項目の質問がありました。

化石の標本寄贈

昨年12月に、北海道札幌市在住の楠山健さんが、子どもたちに化石に興味を持ってほしいと市内の中学校6校と教育支援センターせいらに、アンモナイトなどの化石の標本セットを寄贈しました。

楠山さんは、一昨年夏にも市内小学校と義務教育学校14校に、化石の標本セットを寄贈しています。

今回の寄贈は、楠山さんが

以前から交流がある松浦町在住の原美沙さんの協力を得て実現したものです。



↑寄贈された化石の標本

お詫びと訂正

広報伊万里1月号6ページで紹介したパートナーシップ宣誓制度を利用する『宣誓できる人の条件』に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- 【正】（佐賀県で宣誓できる人の条件） いずれか一方が県内に住所を有しているか、県内への転入を予定していること
- 【誤】（宣誓できる人の条件） いずれか一方が市に住所を有しているか、市への転入を予定していること

新たに『森林環境税』が課税されます

- 問合せ ▷ (森林環境税の賦課徴収について) 税務課市民税係 (☎ 23-2148)
- ▷ (森林環境譲与税の使途について) 農山漁村整備課 (☎ 23-2591)

森林は、環境保全や防災、水の浄化など、さまざまな場面で私たちの暮らしを支えています。その機能を発揮するには、森林の適切な管理が必要です。しかし、現在、林業の採算性の低下や担い手の不足などによって手入れ不足の森林が増加しています。

このような中、令和元年度に『森林環境譲与税』が、森林の整備や人材育成・担い手の確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発や木材の利用の促進などに関する費用に充てることを目的に創設され、市町村や都道府県に対して譲与が開始されました。

令和6年度からは、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支えるという観点から、森林整備やその促進などの事業に充てるため『森林環境税』が新たに課税されます。

■令和6年度から『森林環境税』が課税されます

- ▷ 森林環境税は、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する目的で創設された国税です。
- ▷ 令和6年度から、市民税・県民税均等割とあわせて1人あたり年間1,000円を徴収します。
- ▷ 臨時特例分(※)が令和5年度で終了となるため、総額に変更はありません。
- ▷ 住民税非課税の人には課税されません。

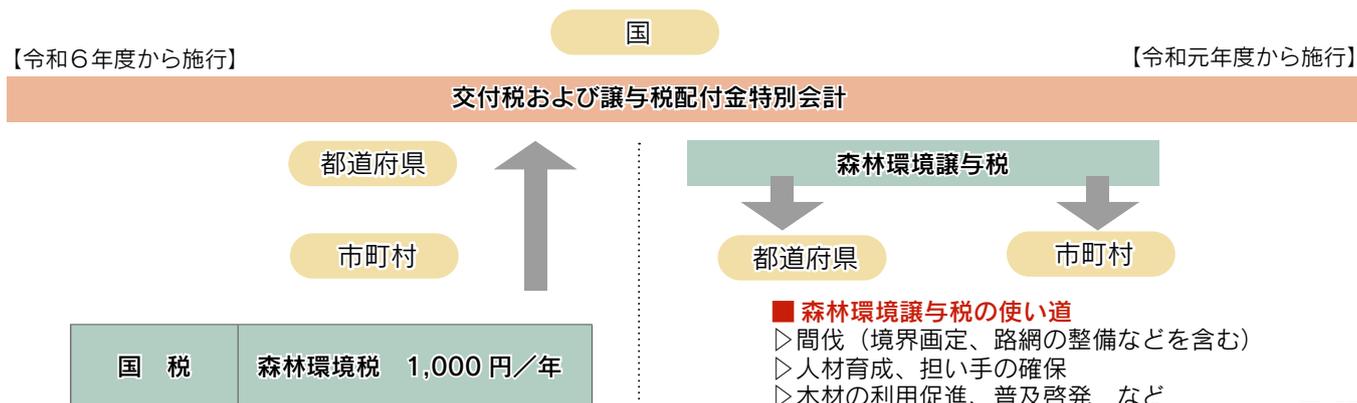


		令和5年度まで	令和6年度から
国 税	森林環境税	-	1,000円
市・県民税	県民税均等割	2,000円 (うち臨時特例分500円)	1,500円
	市民税均等割	3,500円 (うち臨時特例分500円)	3,000円
合 計		5,500円	5,500円

(※) 臨時特例分とは

『東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律』に基づき令和5年度まで市民税・県民税均等割にそれぞれ年額500円加算し徴収するものです。

- 森林環境税の仕組み 納められた森林環境税は、国を通して森林環境譲与税として全国の市町村と都道府県に配分され、森林整備に関する施策や木材の利用促進などへの取り組みに活用されます。



- 市の森林環境譲与税の令和4年度活用実績 過去の使途状況や詳細は、市ホームページに掲載しています。→

①私有林の整備

▷ 森林経営管理法に基づき、適切な経営管理が行われていない私有林について、所有者への意向調査と集積計画の策定を行いました (2,375千円)。

▷ 集積計画で策定された森林の間伐を実施しました (16,603千円)。

②担い手の育成や人材確保などへの取り組み 高校生を対象とした林業機械操作研修会の開催費用の負担や、林業事業体への就職に対する給付金の支給など、林業の担い手育成等に係る費用を負担しました (2,280千円)。



↑ 木育教室

③木育教室の開催 小学生を対象とした木育教室を開催し、森林や林業について学んでもらうとともに、木製の万能台を自分で製作してもらうことによって木に触れ、木材を利用することを体験してもらいました (88千円)。



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

● 問合せ 福祉課福祉総務係 (☎ 23-2120)

電力やガス、食料品などの価格高騰による家計への負担が増えています。このような状況を受け、特に影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり7万円の給付金を支給しています。

■ 支給額 1世帯あたり7万円

■ 対象世帯 (住民税非課税世帯)

令和5年12月1日時点で伊万里市に住民票があり、世帯全員の令和5年度(令和4年分の所得)住民税が非課税である世帯です。ただし『世帯全員が、住民税が課税されている人の税の扶養になっている非課税世帯』は、今回の給付金の対象ではありません。

■ 申請方法

①市から確認書を送付している世帯

世帯員全員が令和5年度住民税が課税されていないことが確認できた世帯には『確認書』を郵送しています。確認書に必要事項を記入し、必要書類とあわせて郵送または持参してください。

②市から申請書を送付している世帯

世帯に転入者がいる世帯など、住民税の課税状況や税の扶養状況が不明な世帯には『申請書』を郵送しています。支給要件を満たす場合は、申請書に必要事項を記入し、必要書類とあわせて郵送または持参してください。

市が、課税状況や扶養状況については別途調査をしますので『課税証明書』の提出は原則不要ですが、転居や申告の状況によっては提出を依頼する場合があります。また、申請書を審査した結果によって『不支給』となる場合があります。

③窓口での申請が必要な世帯

次のとおり住民税に関する情報を確認することができない人がいる世帯は、福祉課での申請が必要です。なお、住民税の額や申告に関することは、税務課市民税係 (☎ 23-2148) に問い合わせてください。

▷世帯内に令和4年中の所得について未申告(一部未申告を含む)の人がいる世帯や、申告期限後に申告を行った人がいる世帯

■ 前回の『電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』の支給を受けた世帯で今回の給付金にも該当する世帯

すでに今回の給付金の支給や振込先についての内容を盛り込んだ文書を送付しています。支給要件に合致しない場合は、必ず連絡してください。また、誤って支給を受けた場合は、返還の必要がありますので至急連絡してください。

■ 申請期限 (必着) 3月15日(金)

■ 申請先 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 福祉課福祉総務係

子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限が迫っています

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎ 23-2310)

令和5年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給します(すでにこの給付金を受給している人は除きます)。

【支給対象】

■ひとり親世帯分

①公的年金受給のため児童扶養手当が支給停止となっている人で、令和3年收入が児童扶養手当支給制限限度額を超えていない人

②物価高騰の影響で収入が減少し、児童扶養手当受給資格相当となった人

■その他世帯分

①物価高騰の影響で収入が減少し、令和5年1月以降の収入額が非課税世帯相当になった人、または令和5年度住民税(均等割)が非課税世帯の人

● 支給額 児童一人あたり5万円

● 申請締切 2月29日(木)

提出書類など、詳しくは市ホームページで確認してください。



あなたの会社・団体をPRしませんか 市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します



● 応募・問合せ 環境政策課リサイクル推進係 (☎ 23-2145)

● 掲載物

令和6年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用(大)』約150万枚(予定)

● 掲出規格

1 枠が縦6cm×横36cm、青色1色刷り

● 募集枠数 3枠(右のイラストのとおり)

※応募は原則1枠です(応募数が少ない場合は、2枠以上の掲載も可)。

※応募多数の場合は、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。

● 掲載料(年額) 1枠当たり10万円

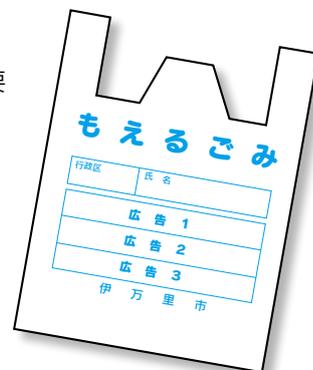
● 掲載(店頭販売) 開始時期 9月(予定)

● 応募方法 市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。

※要領と応募用紙は、問合せ先にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。

● 募集期限 2月29日(木)



ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる場合があります

● 問合せ ▷市民課年金保険係 (☎ 23-2153)

▷佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎ 0952-64-8476)

『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を1月末に郵送しています。

この通知は、現在服用している薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して、お知らせするものです。

■ ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに、製造・販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効性や品質を持つ低価格の医薬品ですが、全く同一ではありません。

ジェネリック医薬品を希望する場合、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



■ 通知の対象

令和5年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上の自己負担額の軽減が見込まれる人

※すべての人に届くわけではありません。



■ 通知の記載内容

薬にかかった金額のみを表示しています。

実際の支払額には、技術料や管理料などの費用が加算されます。

※通知は切り替えを強制するものではありません。

■ ジェネリック医薬品使用のメリット

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けている医療費を抑えることができます。

高額医療・高額介護合算療養費制度

- 問合先
 - ▷国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人 市民課年金保険係 (☎ 23-2153)
 - ▷国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人 長寿社会課介護給付係 (☎ 23-2154)

■高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、令和4年8月1日～令和5年7月31日に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、次の**基準額**を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※自己負担額が**基準額+500円**を超える場合に、【自己負担額-基準額】を支給します。

【後期高齢者医療制度の世帯、または、国民健康保険・被用者保険で70～74歳の人がある世帯】

【国民健康保険・被用者保険で70歳未満の人がある世帯】

課税区分	所得区分	負担割合	基準額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	212万円
	現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		141万円
	現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		67万円
	一般	2割	56万円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※1)	または	31万円
	低所得Ⅰ(※2)	1割	19万円

基礎控除後の総所得金額	基準額
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

- ※1『低所得Ⅱ』 世帯員全員が住民税非課税の世帯
- ※2『低所得Ⅰ』 低所得者Ⅱのうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の世帯(年金収入80万円以下など)



申請手続きが必要です

- 支給対象者には2月下旬に通知を郵送します
お知らせが届いたら、早めに市民課で申請してください。
- ※令和5年8月1日から2年を過ぎると申請できません。

◆次のいずれかに該当する人は、支給対象となることを通知できない場合があります。

- 令和4年8月1日～令和5年7月31日の間に、
 - ▷市町を越える転居をした人
 - ▷ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人(75歳の年齢到達者など)
- ※被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人には、お知らせが届きません。
- ※具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。



↑伝達を受けた澤谷眞さん(右)と横田忠欣さん

12月13日、澤谷眞さん(東山代町福和区前区長)と横田忠欣さん(東山代町日南郷区前区長)が、令和5年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰され、その伝達を受けるために市役所を訪れました。

2人は東京都で行われた表彰式で総務大臣から表彰されるはずでしたが、出席できなかったため、この日、深浦弘信市長から伝達が行われたものです。

今回の表彰は、長年にわたり自治会の代表者として、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持および形成について顕著な功績があったと認められ、表彰されたものです。

伝達を受けた澤谷さんは「二生懸命活動してきた結果だと思ひ、うれしい」と横田さんは「特別なことをやったという気持ちはないが光栄です」とそれぞれ話しました。

自治会等功労者 総務大臣表彰伝達

ペットと人が幸せに暮らすために、飼い主は責任を果たしましょう



● 問合せ 環境政策課生活環境係 (☎ 23-2144)

ペットを飼うことは、その動物の命を預かることです。飼い主には、動物が健康で快適に暮らせるようにし、最後まで飼い続ける責任があります。

人も動物も幸せに暮らすために、飼い主が果たすべき責任について考えましょう。

(1) その命を終えるまで責任を持つ



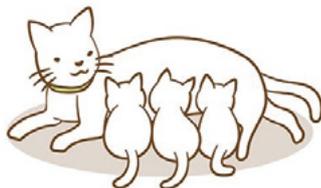
(2) 動物の病気や感染症について正しい知識を持ち、予防に努める



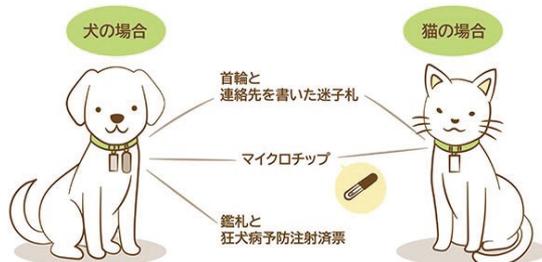
(3) 他人への迷惑を防ぐ



(4) むやみに繁殖させないようにする



(5) 盗難や迷子を防ぐため所有者を明らかにする



出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202009/2.html>)

動物愛護法 (動物の愛護及び管理に関する法律)

- ✓ (25条) 野良猫がかわいそうという理由で、不妊去勢手術を行わないまま無責任な餌やりを行うなどの不適正な飼養によって、周辺の生活環境が損なわれているときは、原因者に対し、県が指導、勧告、命令を行います。
- ✓ (第46条の2) 原因者が命令に違反した場合は、**50万円以下の罰金**が科せられます。
- ✓ 餌を与えることは、その猫を養育育てることです。『飼い主』としての自覚を持ち、不妊去勢手術を含めた適正な飼い方をしましょう。

- ✓ (第44条) 動物の虐待や遺棄は犯罪です。
- ✓ 犬猫等を殺傷した場合
『5年以下の懲役または500万円以下の罰金』
- ✓ 犬猫等を遺棄または虐待した場合
『1年以下の懲役または100万円以下の罰金』

■ 支援事業の紹介

【地域猫活動支援事業】

県が行う地域猫活動の支援事業です。

【犬・ねこ里親探し支援事業】

市のホームページに犬や猫の里親募集を掲載します。

※詳細は環境政策課に問い合わせてください。



環境省・警察庁
「動物遺棄・虐待防止ポスター」

『いきいき夢クラブ』に入会しませんか

● 問合せ先 伊万里市老人クラブ連合会事務局（老人福祉センター内）
☎ 22-7108、メールアドレス imari.rc@ihn.jp

市老人クラブ連合会は、気軽に新会員が入会できるように愛称を『いきいき夢クラブ』にしました。
『年を重ねても健康に元気に！』をモットーに、会員の生きがいや健康づくりに取り組んでいます。

いきいき夢クラブの活動を通して実現します！

- ①あたらしい仲間ができ、交流が深まります。
- ②健康維持や増進につながります。
- ③社会活動への参画と貢献ができます。

- ✓ 入会対象 原則 60 歳以上の人
- ✓ 主な活動
 - ▷健康づくり グラウンド・ゴルフ、ウォーキング、ニュースポーツなど
 - ▷文化活動 カラオケ交流会、創作作品展、芸能交流会
 - ▷友愛活動 一人暮らし高齢者訪問（話し相手や安否確認などの支え合い活動）
 - ▷奉仕活動 交通安全マスコット人形贈呈
 - ▷学習会 防火・交通安全・介護予防学習会など



↑約 100 点の作品が展示された創作作品展



↑カラオケ・芸能合同交流会で『花笠音頭』を披露した波多津老人クラブ会員



↑交通安全マスコット人形の寄贈は毎年で、これまでに 31 回行っています



↑新しく整備した有線放送設備

波多津町内野区が、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、有線放送設備を整備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とする社会貢献広報事業で、住民の自主的なコミュニティ活動の推進を図るものです。

今回の整備で、住民がより快適な環境で地区行事に参加できるようなるため、宝くじ活発なコミュニティ活動が期待されます。

● 問合せ先 まちづくり課まちづくり推進係（☎ 23-2114）



コミュニティ助成事業を活用しました



↑新しく整備した救命ボートと胴付長靴



伊万里市消防団が、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、救命ボート3式と胴付長靴12着を整備しました。

今回の整備で、豪雨災害などが発生したときに、捜索や救助活動に対する機動性がさらに向上することが期待されます。

● 問合せ先 消防調整課消防団係（☎ 23-2118）



パブリックコメント (市民意見提出手続制度)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見を寄せてください。

(1) 『第3期いきいき健康づくりプラン21及び保健事業実施計画(データヘルス計画)』(案)

● 問合せ 健康づくり課健康推進係(☎22-3916)

市は、平成30年度に策定した『第2期いきいき健康づくりプラン21後期計画及び保健事業実施計画(データヘルス計画)』に基づき、市民が生涯を通して心身ともに健やかな生活を送ることができ

るような取り組みを推進しています。

今回は、現計画期間が、今年度で終了することから、現計画の評価を行うとともに、新たな計画を策定するために意見を募集するものです。

(2) 『伊万里市自殺対策計画』(案)

● 問合せ 福祉課障がい福祉係(☎23-2156)

市は、自殺対策基本法に基づき、自殺に関する現状や課題の分析を行い、関係機関との連携を図りながら総合的に自殺対策を推進するため、『伊万里市自殺対策計画』を策定しています。

本計画は、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間としていて、おおむね5年を目途に見直しを行うことにしているため、今回、計画を見直すにあたっての意見を募集するものです。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1) 『第3期いきいき健康づくりプラン21及び保健事業実施計画(データヘルス計画)』(案)
- (2) 『伊万里市自殺対策計画』(案)

◆意見募集期間

- (1) 2月5日(月)～2月29日(木)
- (2) 2月1日(木)～2月26日(月)

◆案の公表場所・入手先

- ①各問合せ先、市民情報コーナー、各コミュニティセンター、市民図書館
- ②市ホームページ <https://www.city.imari.saga.jp>

◆意見の提出方法

意見は住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①メール
 - (1) kenkouzukuri@city.imari.lg.jp
 - (2) fukushi@city.imari.lg.jp
- ②郵便 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 ※宛名は各問合せ先です。
- ③直接提出 『案の公表場所・入手先』の①のいずれかに持参してください。
- ④ファックス (1) 22-3970 (2) 22-7650

地域おこし協力隊活動レポート⑨



20代女子が 限界集落川内野に移住してみた



瞬間でした。



こんにちは、相木ギタウ菜月です！川内野に来てから美味しいものを食べすぎて舌が肥えたのか、ある日突然、水道水が『美味しい』と感じなくなりました。生まれてこのかた、水道水をずっと飲んでいましたが、なぜか急に飲みづらくなってしまったので、川内野周辺の人たちであれば、だれもが知っている水汲み場の水を飲んでみることにしました。その水の美味しいこと！それ以来、水汲みは私の生活には欠かせないものになりました。

飲み水はもちろん、料理にも山の水を使っています。特に嬉しいのは、川内野のお米を『育てた水』で炊けることです。『炊き立てつやんつやんのお米』はとってもいい香りがします。こんな贅沢、なかなかありませんよね？山の中に住んでいてよかつたなあと思った瞬間でした。

3市町広域連携企画!

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け!

有田町

第20回 有田雛のやきものまつり

期間/2月4日(日)~3月10日(日)

会場/有田町内各所

内容/磁器製雛人形の展示、販売や期間限定の飲食メニューなど。着物でまち歩きもいかがですか?(要予約)



詳しくは



▲ホームページ

有田観光協会
☎0955-43-2121

伊万里市

第21回 伊万里梅まつり

日時/2月18日(日)9:45~15:00

場所/伊万里梅園『藤ノ尾』

内容/保育園児やエイサー隊によるステージイベントのほか、梅の加工品の販売やキッチンカーなども出店!県内最大規模の梅園に咲き誇る梅の花々は見ものです!



詳しくは



▲ホームページ

農業振興課農政企画係
☎0955-23-2557

武雄市

第67回 観梅スケッチ大会

日時/3月3日(日)9:00~15:00 ※雨天中止

場所/御船が丘梅林

内容/梅の花に囲まれてのスケッチ大会に参加しませんか。参加費は無料でどなたでも参加いただけます。お気に入りのスポットを見つけ、梅林を思い思いに描きませんか。

- ※画用紙は当日無料配布。
- ※絵具や画板、レジャーシート等は各自ご持参ください。
- ※園児、低学年生の参加は保護者の同伴が必要です。

詳しくは

武雄市青年団体連絡協議会(担当:樋渡)
☎090-1929-6566

12月8日、七ツ島産業株式会社、市に500万円を寄付しました。

これは、同社が、昨年5月に創業50周年を迎えたことを記念して、児童生徒のスポーツの振興のために役立ててほしいと贈られたものです。

また、同社は、令和元年にも牧島小学校の老朽化した施設の改善のために50万円を寄付していて、今回の寄付が2回目になります。

同社は、市を中心に船舶部品の製作・組立や産業廃棄物



↑市長から受け取った感謝状を手にし笑顔の黒川幸彦代表取締役(中央)

の運搬、ビルのメンテナンスなどを手がけています。

七ツ島産業(株)がスポーツ振興に寄付

12月28日、名村情報システム株式会社が、市に100万円を寄付しました。

これは、同社が昨年7月に創業40周年を迎えたことを記念して贈られたもので、この日、市役所を訪れた嶋崎徹夫代表取締役は「子どもたちが未来に向けて希望を持つ世の中を私たちが作っていかねければならない。寄付金は子育て支援のために役立ててほしい」と話しました。

同社は、平成31年2月に伊万里市ビジネス支援オフィス



↑市長に目録を渡す嶋崎徹夫代表取締役(右)

「パンリビル」に入居し、ソフトウエアの開発などの事業に加え、市内の小中学校のデジタル端末の設定業務や保育業務支援システム機器の導入などを手がけています。

名村情報システム(株)が子育て支援に寄付

▼は篤志寄付です。

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※12月1日~31日受付分
(敬称略、希望者のみ掲載)

《教育振興奨励基金》

▼500万円

七ツ島産業株式会社

(黒川町)

《福祉基金》

▼100万円

名村情報システム株式会社

(立花町)